

2018年2月20日

各位

雪印メグミルク株式会社  
雪印種苗株式会社

### 第三者委員会設置のお知らせ

本年2月15日に、雪印メグミルク株式会社(本社：東京都新宿区、社長：西尾啓治、以下「雪印メグミルク」)の連結子会社である雪印種苗株式会社(本社：札幌市、社長：赤石真人、以下「雪印種苗」)が、農林水産大臣より種苗法第65条に基づき、本年3月29日までに報告を行うよう、報告徴収命令を受領しました。

農林水産大臣による報告徴収命令を厳粛に受け止め、事実の解明のため、下記の通り雪印メグミルク、雪印種苗及びこれらの企業グループから独立した外部の委員のみで構成される第三者委員会を設置し、客観的かつ徹底的な調査を依頼するとともに、再発防止策の提言を頂くことといたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 設置の目的

雪印メグミルク、雪印種苗及びこれらの企業グループから独立した委員で構成された委員会による調査を徹底的に実施するとともに、専門家としての知見と経験に基づいて事案の原因を分析し、事案の客観的な評価を行い、再発防止策等を提言する。

#### 2. 主な委嘱事項

- ① 種苗法に違反する表示(「違反表示」)に関する事実関係の調査
- ② 違反表示以外の義務違反の有無等の調査
- ③ 上記①及び②に関する原因・背景分析
- ④ 再発防止策の提言

#### 3. 委員の構成(敬称略、順不同)

委員長	橋本副孝	(弁護士)
委員	高 巖	(麗澤大学大学院経済研究科教授)
委員	今村哲也	(明治大学情報コミュニケーション学部准教授)

上記委員の選定に際しましては、日本弁護士連合会による「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」(平成22年12月17日改訂)に沿って委員の選定を行っております。

#### 4. 今後の対応

雪印メグミルク及び雪印種苗は、第三者委員会による調査に対して全面的に協力してまいります。また、第三者委員会による報告を踏まえて、農林水産大臣への報告を行うこととしています。

(参考) 委員の略歴

橋本 副孝

昭和 54 年 弁護士登録  
平成 20 年 東京八丁堀法律事務所 代表弁護士  
平成 24 年 第二東京弁護士会会長 (～平成 25 年 3 月)  
日本弁護士連合会副会長 (～平成 25 年 3 月)

高 巖

平成 7 年 早稲田大学より商学博士号取得  
平成 20 年 全米企業倫理コンプライアンス協会より国際倫理コンプライアンス  
賞受賞  
平成 29 年 内閣府消費者委員会委員長

今村 哲也

平成 24 年 早稲田大学より博士 (法学) を取得  
平成 26 年 文化審議会著作権分科会 専門委員  
平成 29 年 日本工業所有権法学会 理事

以上

**【本件に関するお問い合わせ先】**  
雪印メグミルク株式会社 広報IR部  
TEL : 03-3226-2124 FAX : 03-3226-2150